

市道路線供用の開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、供用の開始をする。

その関係図面は、藤沢市道路下水道部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2026年（令和8年）4月28日

藤沢市長

鈴木恒夫

1 道路の種類 市道

2 供用開始の区間等

路線名	区間	幅員 m	延長 m
藤沢652号線	藤沢四丁目6304番2地先から 藤沢四丁目6305番31地先まで	11.4～ 12.3	178.7

3 供用の開始年月日

2026年（令和8年）4月30日

4 縦覧期間

2026年（令和8年）4月28日 から2週間